

もんじゅ廃炉含め見直し

「原子力機構は運営不相当」

文科相に変更勧告へ

規制委

日本原子力研究開発機構の高速増殖炉もんじゅ(敦賀市)で機器点検をめぐる管理ミスが相次いでいる問題で、原子力規制委員会は4日、定例会合を開き、原子力機構による運営は不相当と判断し、運営主体を変更するよう、原子力機構を所管する文部科学相に勧告することを決めた。文科相が原子力機構に代わる運営主体を明示できない場合、もんじゅの廃炉も含め施設の在り方を抜本的に見直すよう求める方針も確認した。(佐藤哲也)

規制委が2012年9月に発足後、勧告は初めて。来週の日定例会合で詳しい内容を話し、文科相に勧告する。半年後をめどに、結論を示すよう求める。

規制委設置法は原子力の安全に関し、規制委が関係省庁

もんじゅ プルトニウム・ウラン混合酸化物(MOX)燃料を使って、消費した以上の燃料を生み出すとされる高速増殖炉の原型炉。出力は28万瓩。1995年のナトリウム漏れ事故で長期停止となり、2010年5月に運転を再開したが、同8月の燃料交換装置の落下事故で運転再開が凍結された。12年には大量の機器の点検漏れが発覚し、原子力規制委員会は13年5月、原子炉等規制法に基づき事実上の運転禁止命令を出した。



原子力規制委の会合 4日前、東京都港区

の長に勧告を出すことができると規定している。勧告に強制力はないが、勧告を受けた側はどうか対応するか規制委に報告する義務を負う。規制委の納得を得られない限り、運用は難しい。

もんじゅは、原子炉の冷却にナトリウムを使うなど通常の原発と構造が異なっている。技術的に原子力機構以外の組織が運営できる見通しはなく、新たな運営主体を探するのは困難とみられる。廃炉へと議論が発展すれば、国策である核燃料サイクルにも大きな影響が及ぶことになる。

規制委の田中俊一委員長は4日の定例会合で見え、もんじゅの廃炉の可能性を「文科相がいろいろ考えて判断する」と説明。リスク低減策として原子炉からの核燃料の取り出しを命令するかどうかについて「(勧告後の)文科相の回答いかんでは求めるかもしれない」と含みを持たせた。

原子炉等規制法で定められた設置許可の取り消し処分については「法律的にはそうい

問題洗い直す

日本原子力研究開発機構敬賀事業本部の話 いま一度原点に立ち返り、潜在する問題を徹底的に洗い直し、もんじゅの保守管理業務に取り組んでいく。

.....
うこともあるが、現段階ではそこまで考えていない」とし

菅義偉官房長官は会見で「文科相が前面に立ち、可能な限り速やかに課題を解決すべきだ」と表明。馳浩文科相は「極めて重い判断と厳粛に受け止めている」と述べた。

西川知事は「国家戦略としてのもんじゅが、研究成果を十分あげられるよう、いまだ体制を立て直すべき」とのコメントを出した。

もんじゅは、12年11月に大量の機器の点検漏れが発覚。規制委は13年5月、原子力機

構に対して運転再開の準備を禁止したが、その後も管理をめぐりミスが続発している。規制委は、今年10月21日に文科省の担当局長を、今月2日には原子力機構の尾玉敏雄理事長を呼び意見聴取し、対応を検討していた。

もんじゅは1994年に初臨界に達したが、翌95年12月のナトリウム漏れ事故で停止。10年5月、14年5カ月ぶりに運転を再開したが、その3カ月後に燃料交換装置の落下事故が起き、停止したままになっている。

11/5 福#